

仕 様 書

1 件名

北九州市観光プロモーション素材制作業務

2 概要

北九州市内の魅力を伝え効果的な誘客につなげるため、本市で実施する外国人観光客誘致促進にかかるプロモーション事業において使用できる高品質な画像素材を収集する。撮影した画像は、パンフレットやホームページ、SNS 等での情報発信素材とするほか、旅行会社、北九州市が設置する各国・地域の戦略的パートナーなどに提供するもの。

なお、ターゲット国・地域は韓国、台湾、中国、香港、タイ、シンガポール、アメリカ、オーストラリアとする。

3 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日(火)まで

4 業務内容

(1)業務計画書の作成

契約締結後30日以内に、下記(2)(3)の業務遂行にあたって、年間の業務計画書(案)を作成し、市と協議・修正したうえで、業務計画書を提出すること。

(2)写真撮影

実際に旅行に来た時のことがイメージできるコンテンツとなるように意識し、下記の内容で撮影すること。なお、詳細の撮影日時・場所等は別途協議するもの。また、撮影箇所に変更が生じた場合は速やかに連絡する。

- ①撮影箇所
 - ・必須箇所は11項目28スポット(別紙「撮影箇所一覧」のとおり)とする。
 - ・その他、海外市場に響く撮影スポットの提案をすること。
- ②撮影枚数 1スポットにつき、5～10枚以上
- ③撮影条件 2,000 万画素以上のデジタルカメラでの高画質撮影
- ④納品形態
 - ・写真データ(CD-ROM もしくは DVD-ROM、JPEG 形式)
 - ・写真一覧(写真ファイル名も印字したもの、形式は問わない。)
 - ※写真はすべて画像編集を行ったものを納品すること。
- ⑤モデル
 - ・別紙一覧に記載している一部において2名のモデルを起用する場合があるため、日当 10,000 円/人を受託事業者から支払うこと。
 - なお、日当は契約金額に含める。
 - ・モデルは市が手配する。
- ⑥注意事項
 - ・各撮影場所の撮影許可申請、撮影日のスケジュール調整、その他撮影に付随するすべての必要な業務は原則として受託事業者が実施すること。
 - ・不特定多数の者が二次利用できるよう、撮影した画像の著作権や肖像権は、施設等の許可なしに使用できるものとする。
 - ・空撮も可とするが、撮影に伴う許可申請等は受託事業者が行うこと。

(3)動画撮影

下記の内容で撮影すること。動画の構成等については下記に留意して提案すること。

①動画内容

- ・市内観光スポット((2)の撮影場所の中から抽出)を撮影し、4～5本(縦横合計8～10本)の動画を制作すること。
- ・動画の構成は、視聴者にとって実際に旅行に行った際のイメージができ、共感を得られるように意識し、単に施設やスポットの紹介動画とならないようにすること。
- ・各動画それぞれ次に掲げる仕様で撮影すること。

ア 縦型動画(SNS 掲載用) 約1分、アスペクト比 9:16

イ 横型動画(モニター投影想定) 約1分30秒、アスペクト比 16:9

②納品形態 USB メモリ等の記録媒体、mp4 形式

③モデル (2)⑤と同様とする。

- #### ④注意事項
- ・動画はすべて BGM、タイトル(日本語、英語併記)等の挿入等を含めた編集を行ったものと BGM、タイトルを外したもの(シロ素材)それぞれを納品すること。
 - ・各撮影場所の撮影許可等の諸手続きは受託事業者にて行うこと。
 - ・動画撮影前に映像編集方針を作成し、市と協議の上決定すること。
 - ・撮影にかかる費用はすべて受託事業者にて負担すること。
 - ・空撮も可とするが、撮影に伴う許可申請等は受託事業者が行うこと。

5 納期

撮影した写真・動画は、撮影日から2ヶ月以内に納品すること。

また、イベント等での使用など急を要する場合に、撮影日から2ヶ月を待たずに写真(画像編集前で可)の納品を依頼する可能性があるので留意すること。

最終納品日:令和8年3月31日(火)

6 業務履行確認

業務完了後、「業務完了報告書」を提出すること。

7 成果物の著作権

本業務の成果品及び中間生成物すべての著作権(著作権法第27条及び28条に規定する権利を含む)、二次使用权は、すべて市に帰属するものとする。(写真、動画はすべて肖像権フリーなもので、著作権はすべて市へ譲渡するもの。)

なお、使用期限は無期限とし、納品された写真は、市の許可のもと団体、企業、または個人が無償で北九州市の観光 PR 等の目的のため、オンライン、オフラインで法令や公序良俗に反しない範囲で非排他的に使用できるものとする。なお、想定される使用場所は観光ガイドブック、ポスター、デジタルサイネージ、公式ホームページ、SNS、観光記事などである。

8 その他

- ・その他、仕様書に定めない事項については、北九州市と協議の上決定するもの。
- ・各撮影箇所の詳細な場所や場面等について、市と事前に協議する場を設け、その上で決定するもの。

- ・撮影予定日が晴天以外の場合は、別日に振り替えること。撮影判断は市と協議の上決定すること。
- ・撮影スケジュールは、前もって協議するものであるが、場合によっては緊急を要することもあるため、撮影体制を整えておくこと。
- ・撮影者及び撮影現場に立ち会った人すべてを含む撮影時の安全管理を徹底すること。
- ・撮影にかかる費用(施設入場料、交通費、飲食代(飲食物撮影時)等)はすべて受託事業者にて負担すること。
- ・すべての著作権は、市に譲渡するものとする。

撮影箇所一覧（必須箇所）

①寿司 ※モデルあり

- ・寿司だけのカット
- ・カウンターで外国人モデルが食べているカット

②鉄なべ餃子

- ・餃子だけのカット

③小倉城・小倉城庭園 ※モデルあり

- ・小倉城内の体験コーナー
- ・武将隊
- ・小倉城庭園のお庭
- ・呈茶体験、外国人モデルあり
- ・書院棟廊下でのお茶提供
- ・ユニークベニュー
- ・天守閣カフェ、バー等
- ・城テラス（外観、内観）

④魚町商店街

- ・アーケード、商店街の様子が見えるもの
- ・お店の外観（3店舗程度）

⑤旦過市場 ※モデルあり

- ・全体の様子
- ・ソラメシ丼

⑥夜景

- ・建物ライトアップ（門司港エリア、小倉城、若戸大橋）
- ・小倉イルミネーション

⑦門司港 ※モデルあり

- ・全体（“門司港といえば”の写真）
- ・展望台カフェ
- ・布刈神社（全体、授与所内部、鳥居）
- ・レンタサイクルの様子（和布刈第二展望台、レトロ）

⑧角打ち ※モデルあり

- ・外国人モデルあり、2～3店舗

⑨河内藤園

- ・紅葉

⑩祭り

- ・関門海峡花火大会
- ・戸畑祇園
- ・小倉祇園
- ・黒崎祇園

⑪平尾台 ※モデルあり

- ・ケイビング、外国人モデルあり